

## 経営情報

- VOL. 1 : 平成19年12月
- VOL. 2 : 平成20年7月
- VOL. 3 : 平成21年4月
- VOL. 4 : 平成21年10月
- VOL. 5 : 平成22年12月
- VOL. 6 : 平成23年5月

### ■内容サンプル119.バランスある生活とはを考えて

#### 119.バランスある生活とはを考えて

改正労働基準法が平成22年4月1日から施行、改正育児・介護休業法が、6月30日から施行されました。日本もワーク・ライフ・バランスを考えた働き方の見直しの時期に来たということなのでしょうが、各制度の実施に何か、バランスがないと感じているのですが。例えば、マスコミ報道によると、昨年3月下旬から実施されている高速道路の休日上限1千円の料金制度によって高速道路利用が増え、二酸化炭素の排出量が年間約287万トン増えるとの試算を環境省がまとめているとのこと。一方では、自転車を町中のあちこちで好きな時に借りて返却できる「コミュニティーサイクル」が富山市と北九州市で3月から始まり、バスなどと並ぶ新たな公共交通として、脱マイカーを促す可能性も秘めているとのことのようなのですが。高齢化社会の到来の現状、国民の健康、医療保険財源難の視点から考えても自転車の活用は考慮されるべきでしょう。10年ほど前にノルウェーのオスローでの日曜日に、国挙げての「ノーアルコールデイ」という日に滞在して、レストランや観光地でビールさえ売っていないのに驚かされたことを思い起こしています。日本も、今一度、グローバル競争時代の働き方、健康、二酸化炭素、医療、地域の活性化、雇用などのバランスある国の政策、国民の生活とは何か国民目線でも、しっかり考える必要があると思っています。